

統合地域協議会ニュース

第2号

発行：足立区教育委員会事務局
学校適正配置担当

この「統合地域協議会ニュース」は、本木小学校と本木東小学校の統合に関する情報を、両校の地域の方々や保護者のみなさんにお知らせするために発行しています。

1 『第二回統合地域協議会』が開催されました。

去る3/17(水)午後7時から、本木東小学校の百百草教室で「第二回統合地域協議会」が開催されました。

当日は、主に2つの議題について、両校11名ずつの委員による活発な議論が行われました。

児童・保護者・地域の円滑な融合（統合前の交流など）について 統合校の校名と統合に伴う手続きについて

児童・保護者・地域の円滑な融合（統合前の交流など）について

本木小学校と本木東小学校の統合に向けて、一番に考えていかなければならないのは、子ども達がなるべく早く仲良くなることであり、いかにスムーズに統合していくかということだと考えています。そのための具体的な交流事業などを検討していく(仮称)「交流事業検討部会」を立ち上げます。

部会を進めていくうえでの主なポイント

- ◎ 学校全体で交流していくことはもちろん、統合時の在校生である現在の1～3年生と、これからの新入生を中心に考えていく。
- ◎ 子どもの交流を中心にしながら、保護者や地域の交流も考えていく。
- ◎ PTAや地域の方々、学校の負担が極端に大きくなり、十分に話し合っただけで交流事業を考えていく。
- ◎ 部会の委員は、交流事業を考えることはもちろん、その中心となって活動していただきたい。



今後、両校の学校長を中心として、平成24年度の統合までの2年間に、交流事業を進めていきます。

この部会には、PTA会長、副会長はもちろん、PTAの代表の方にもご参加いただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

統合校の校名と統合に伴う手続きについて

統合校の「校名」について

長い歴史のある「本木小学校」という校名について、地域の学校として継承していくことが望ましいのではないかという意見が、両校の委員から出されました。

本木小学校から分かれた本木東小学校の歴史や、地域の名称も同じく本木であることなどから、これまでの話し合いでも同様の意見が出されています。

統合に伴う「学校の設置・廃止の手続き方法」について

- 本木小学校の委員からの意見 -

本木小の130年以上の歴史を、本木地域全体で未来の子ども達につないでいくことが必要です。本木東小の人権尊重校の取り組みや金管バンドの活動は、本木小に引き継いでいくこととして、本木東小の廃止手続きで統合を進めてもらいたいです。

- 本木東小学校の委員からの意見 -

足立区で進めてきたこれまでの統合と同じように、両校の廃止と新校の設置の手続きを進めてほしいです。確かに学校の規模（児童数）は違いますが、1つの小学校どうしの統合として、対等な立場で統合を進めることはできないのでしょうか。

統合に向けた検討を進めていくことについて

それぞれの地域の学校に対する思いから、統合に伴う手続き方法について意見が分かれてきましたが、地域の子どものための学校づくりを進めるために、両校の統合に向けて今後も協議を進めていくことを、両校の委員と教育委員会で確認しました。

「校名」「歴史」「校章」「校歌」という学校として非常に大切な4つについて、今後も統合地域協議会で議論を深め、その話し合った内容を尊重して、教育委員会の方針を決定していきます。

2 『第三回統合地域協議会』の開催について

日時：平成22年4月23日（金） 午後7時から

場所：本木小学校2階 多目的室 （傍聴可能です）

このたび、第2号の「統合地域協議会ニュース」を発行いたしました。

具体的な協議となった第二回統合地域協議会では、それぞれの地域の本木小学校と本木東小学校に対する愛着と子ども達への愛情を感じる意見交換となりました。

今後とも、統合地域協議会の委員を始め、町会の方々や保護者のみなさんの意見をお聞きしながら、統合を進めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

事務局(発行元)：足立区教育委員会事務局 学校教育部 学校適正配置担当 中川・神保

電話番号：03-3880-5426（直通）

足立区立小・中学校の適正規模・適正配置に関する情報は、足立区ホームページにも掲載しています。くわしくは、足立区ホームページ ぐらしのガイド「学ぶ」 小・中学校の適正規模・適正配置 または、「<http://www.city.adachi.tokyo.jp/003/m020.html>」からご覧いただけます。また、この「統合地域協議会ニュース」は、本木小学校と本木東小学校にも置いてあります。